

第4次 泉大津市 男女共同参画推進計画

～にんじんプラン～

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

概要版

誰もが自分らしく 思いやりでつながるまち
いずみおおつ



計画書本編は、こちらからご覧いただけます。



令和8(2026)年3月

泉大津市 市民生活部 人権くらしの相談課

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号
電話 0725-33-1131(代表) FAX 0725-21-0412(代表)

令和8(2026)年3月

泉大津市

◆ 泉大津市が考える男女共同参画社会とは

“性別にかかわらず、ひとり一人が尊重され、自分らしさを発揮できる社会” のことです。その実現に向けて各種施策に取り組みます。

◆ 計画の施策体系



基本方向

1

互いを尊重し合う意識づくり

基本施策

1) 多様性を認め合う意識の醸成

- 性別にとらわれず互いを尊重し能力を発揮できるよう情報発信や学習機会を提供します。
- 性の多様性への理解を深め、互いの人権を尊重し合う意識啓発を進めます。

2) 学校・家庭における自分らしさを尊重する教育の推進

- 子どもたちが自分らしい生き方や進路を選択できるよう、教育内容・学習機会を充実します。
- 教育関係者や保護者に対する働きかけを進めていきます。



基本方向

2

あらゆる分野で誰もが活躍できる環境づくり

基本施策

1) 雇用の場における男女共同参画の推進

- 働く場における女性の活躍を推進します。
- 事業所に対して、多様な働き方が選択できる環境整備やハラスメントの防止を働きかけます。

2) 仕事と生活の調和

- 誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるよう支援します。
- 事業所に向けた多様な柔軟な働き方への支援や家事・子育ての男女共同参画に向けた支援に取り組みます。

3) 政策・方針決定の場における女性の参画促進

- 市が設置する審議会等の委員や地域団体の役員への女性の参画を促進します。
- 市における女性職員の管理職への登用促進に積極的に取り組みます。

4) 地域における男女共同参画の推進

- 地域活動で役割が固定化することがないよう、性別や年齢に関わらず誰もが参加しやすく、主体的に関わることができる地域づくりを進めます。



基本方向

3

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策

1) 困難な問題を抱える人への支援

- 生活に困難を抱える人々が安心して暮らせるよう多様な支援体制の充実を図ります。

2) 性別に関係するあらゆる暴力の根絶

- 配偶者等からの暴力(DV)や性暴力を生まないための啓発や予防教育を推進します。
- DV防止法等に基づき、被害者の保護から自立支援まで切れ目のない支援体制を整備します。

3) 生涯にわたる心とからだの健康保持

- 「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」(性と生殖に関する健康と権利)の視点に立ち、性と生殖にかかわる女性の権利についての理解を浸透します。
- 市民の生涯にわたる健康支援や、性に関する知識の普及、相談体制の整備に取り組みます。



めざす姿

性別にかかわらず、
互いに尊重しあい、
望む暮らし方を
選択できるまち

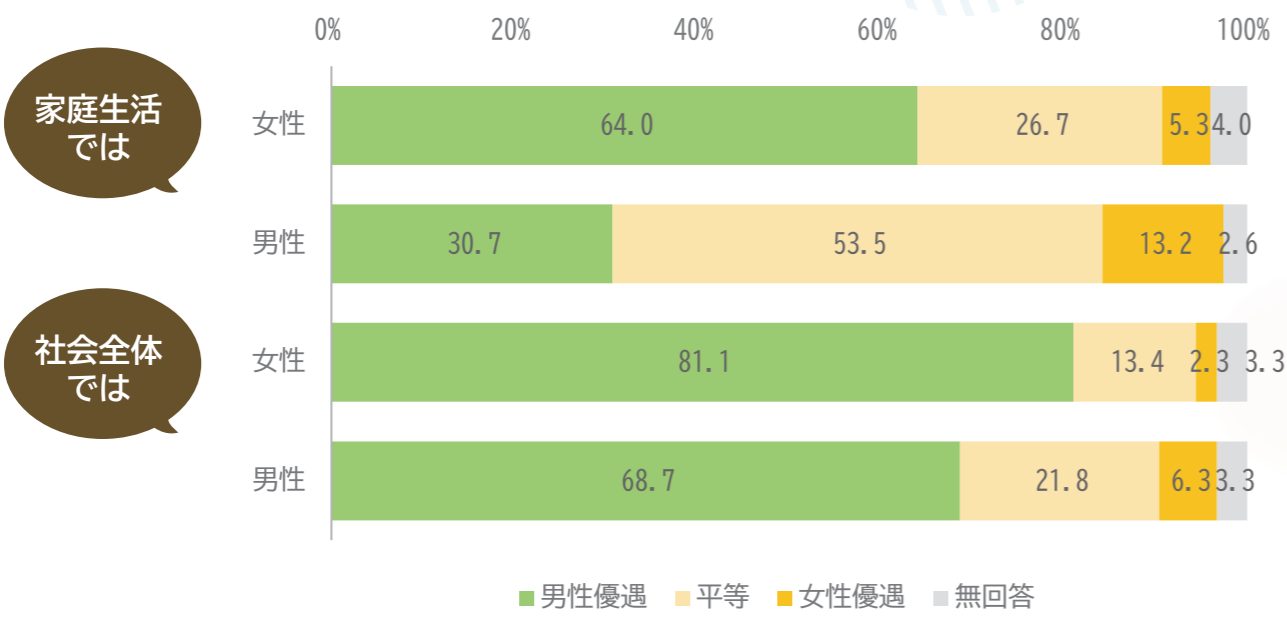
4) 防災に関する男女共同参画の推進

- 防災分野における女性の参画を拡大します。
- 人ひとりの立場に寄り添った視点を取り入れた地域防災体制を推進します。

市の現状と重点項目

重点項目① 家庭における偏った役割分担の是正

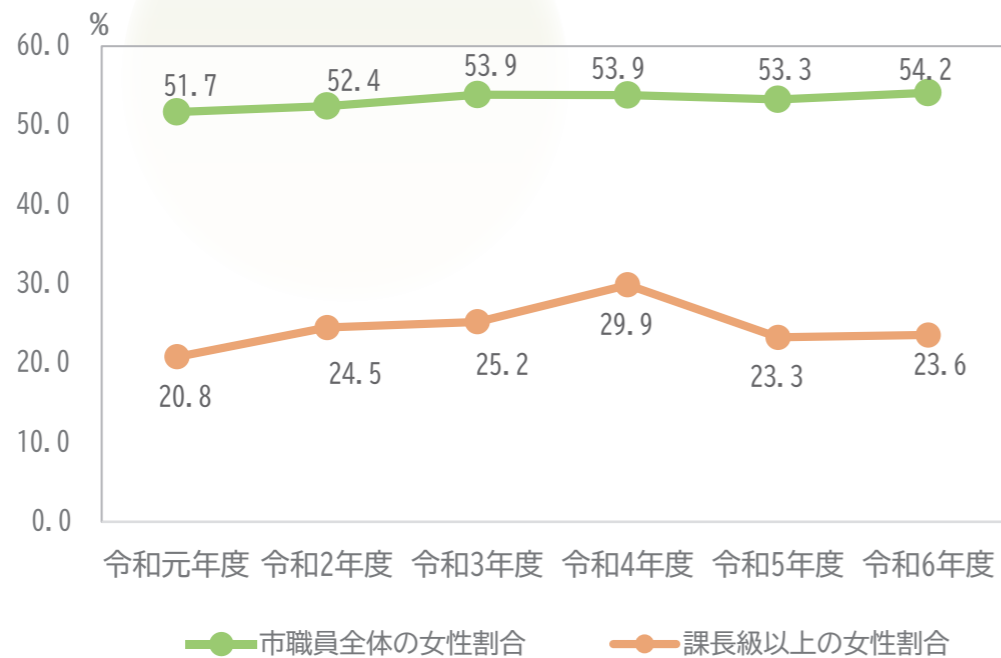
本市では、家庭生活における男女の平等感に女性と男性で意識差が大きくなっています。男女がともに生活力を身につけて、家庭内の役割分担の偏りをなくし、あらゆる場で、誰もが自分の意思で役割や行動を選択できることが必要です。



重点項目② 性別にかかわらず活躍できる職場づくり

本市の職員のうち女性は半数を超えていますが、管理職の女性割合は2割台にとどまっています。

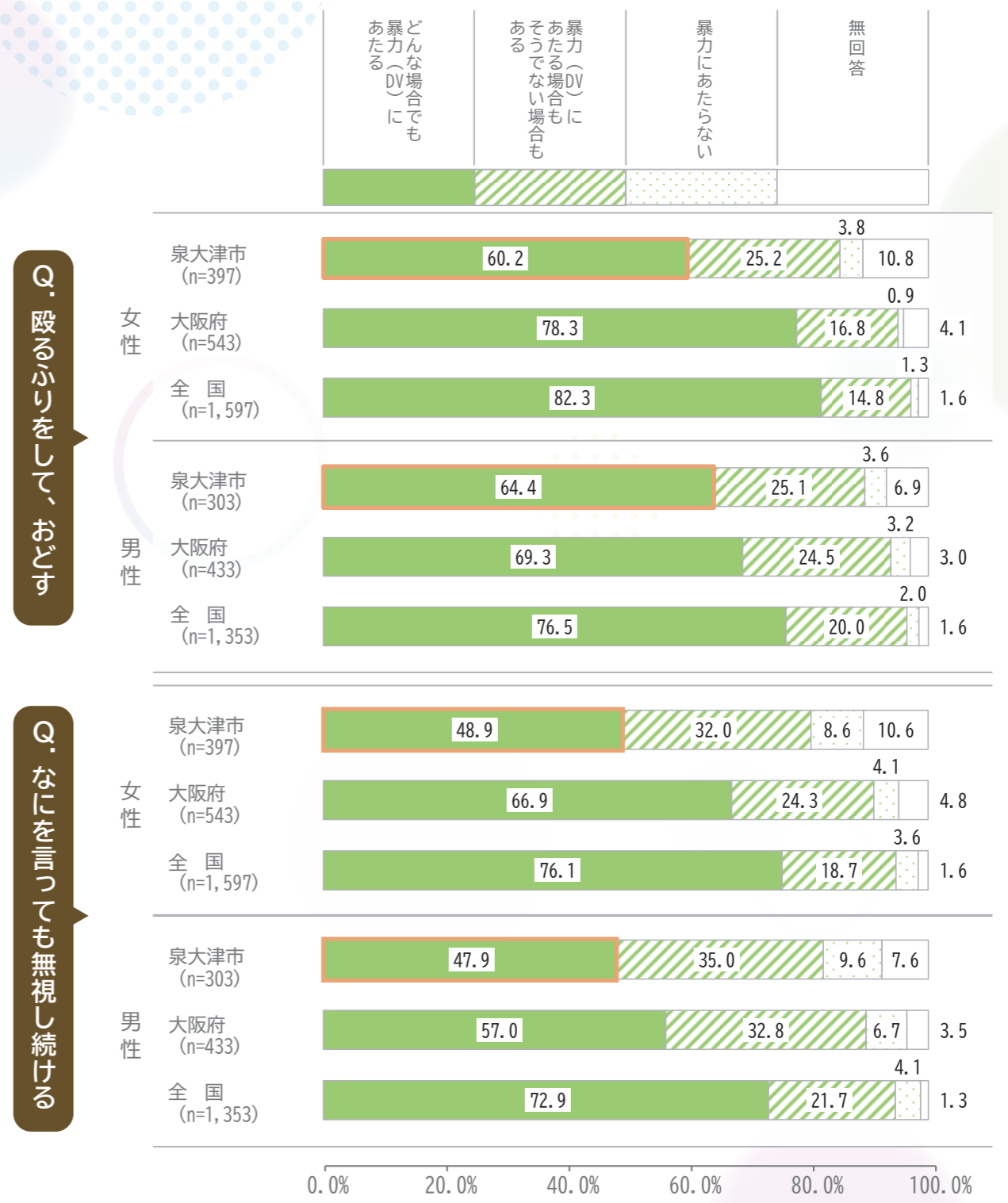
働く場における女性活躍や男女両方への両立支援を進める必要があります。



重点項目③ 暴力を生じさせない社会の形成

本市では大阪府や国の調査結果と比べて、暴力(DV)という認識が低くなっています。相手が恐怖を感じる行為はすべて暴力です。

相手をコントロールしようとするあらゆる暴力を生じさせないことが必要です。



Q. 殴るくらいをして、おどす

Q. なにを言っても無視し続ける